

令和8年度 学校健康教育必携

Health
Promotion



「コバトン」「さいたまっち」

はじめに

近年は、超少子高齢化や急速なグローバル化の進展、デジタル技術の発展など、社会は急激に変化しており、将来予測が困難な時代において、子どもたちには、基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力を育成していくことが求められます。

しかしながら、メンタルヘルスに関する課題、食生活の変化による栄養バランスの乱れ、運動不足による体力低下、インターネットやスマートフォン等の過剰な利用による睡眠不足やストレス増加など、子どもたちの健康を脅かす要因は数多く存在します。

加えて、多発する地震への備え、激甚化する風水害の増加、地球沸騰の時代ともいわれる夏の異常な暑さなど、子どもたちの生命・安全にかかわる課題も喫緊のテーマとなっています。

児童生徒が心身ともに健やかに育つことは、私たち共通の願いであり、未来を担う彼らが社会の一員として活躍していくための礎となるものです。

健康教育は、子どもたちが、自らの健康に関心を持ち、自分事として捉え、生涯を通じて健康上の課題を考え、解決・改善できる資質や能力を育成することをねらいとしています。

そのため、各学校においては、健康教育の3つの領域である、学校保健、学校安全、学校給食それぞれが独自の機能を担いつつも、相互に連携し、学校全体で一体的に取り組んでいくことが大切です。

本書は、学校健康教育の重点や考え方、最新の情報、学校として推進していただきたい事項、各種計画の例など、各学校の実態に応じて活用できる内容で構成しております。

各市町村教育委員会や各学校におかれましては、組織的、計画的な学校健康教育の推進のため、本書を十分に御活用いただきますようお願いいたします。

新たに生じる課題やニーズの予測が困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。県教育委員会といたしましても、豊かな学びで未来を拓く埼玉教育の実現に努めてまいります。

令和8年3月

埼玉県教育局県立学校部保健体育課長
荻原 篤 大

目 次

はじめに

第1章 学校健康教育を推進するために

- I 学校健康教育の概念
- II 学校健康教育の重点事項
- III 埼玉県学校健康教育全体計画

第2章 学校健康教育の推進方策

- I 学校保健の充実
 - 1 保健教育
 - 2 保健管理
 - 3 組織活動
- II 学校安全の推進
 - 1 安全教育
 - 2 安全管理
 - 3 組織活動
- III 学校における食育の推進
 - 1 食に関する指導
 - 2 学校給食
- IV 各分野の最新動向や現代的健康課題への対応、実践事例等
 - 1 生命（いのち）の安全教育
 - 2 実践事例：地域学校保健委員会の実践報告
 - 3 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査
 - 4 学校事故対応に関する指針【改訂版】概要
 - 5 実践事例：ICTを活用した学校における食育の実践

第3章 年間の事業計画等

- I 令和8年度 主要事業
 - 1 共通事業
 - 2 学校保健
 - 3 学校安全
 - 4 学校給食
 - 5 審査会・表彰式
- II 全国・関東等研究大会、研究協議会等主要事業
- III 令和7年度研究委嘱・実施地域（校）一覧
- IV 全国・埼玉県表彰校一覧

第4章 令和7年度 学校健康教育実践状況調査結果

- I 学校健康教育必携について
- II 学校保健
- III 学校安全
- IV 食育・学校給食

第5章 資料編

- I 学校保健・学校安全・学校給食参考通知集
- II 健康教育関係参考図書及び映像資料等一覧
- III 健康に関する相談機関等の連絡先一覧
- IV 関係機関等の連絡先一覧

※ 表紙デザインについて

Health Promotion（ヘルスプロモーション）とは、人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようにするプロセス（1986年・WHOオタワ憲章）で、健康の実現のために環境づくり等も含めた包括的な概念です。

第 1 章

学校健康教育を推進するために

I 学校健康教育の概念

II 学校健康教育の重点事項

III 埼玉県学校健康教育全体計画

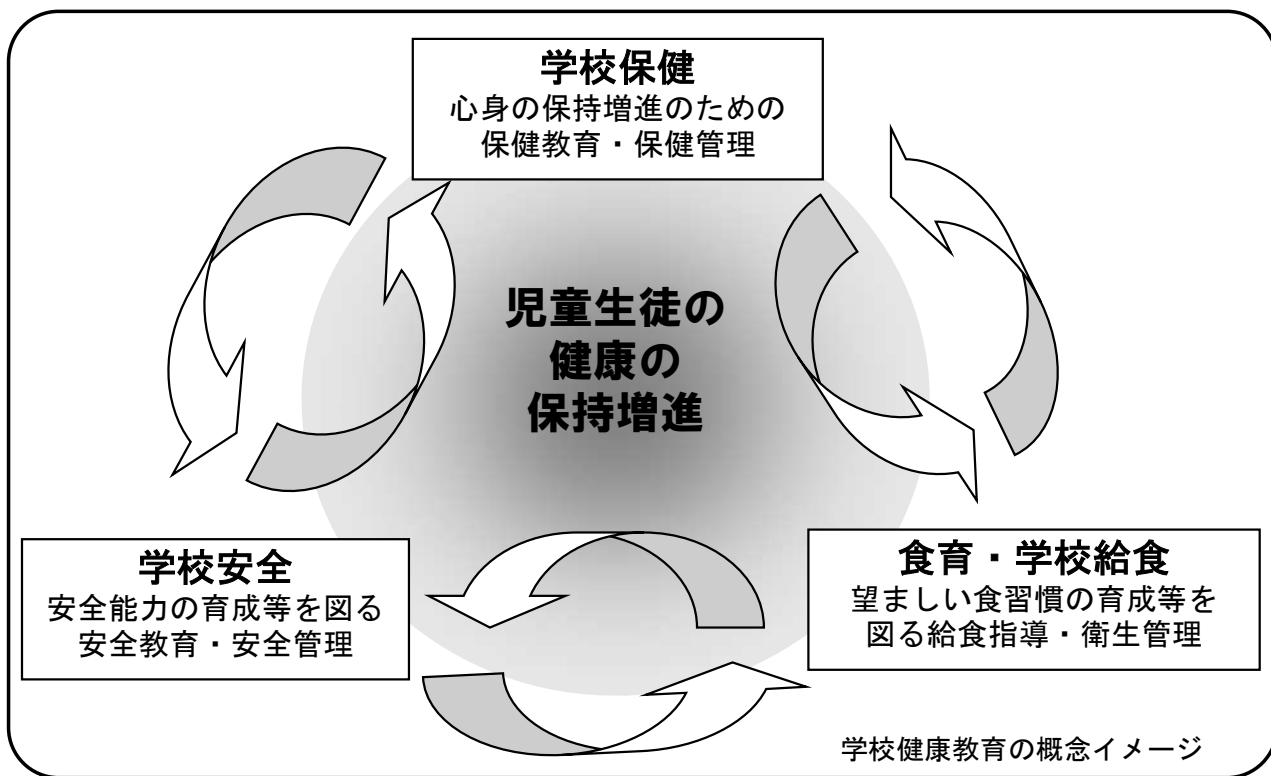
I 学校健康教育の概念

<小学校学習指導要領 第1章 総則 第1 2 (3) 小学校教育の基本と教育課程の役割>

学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。（平成29年3月告示）

※中・高等学校においても準ずる。

上記のとおり、学校における健康教育は、学校保健、学校安全及び学校給食を含む食に関する指導を包括したものであり、それらが相互に関連し、管理と一体として推進されるものである。



II 学校健康教育の重点事項

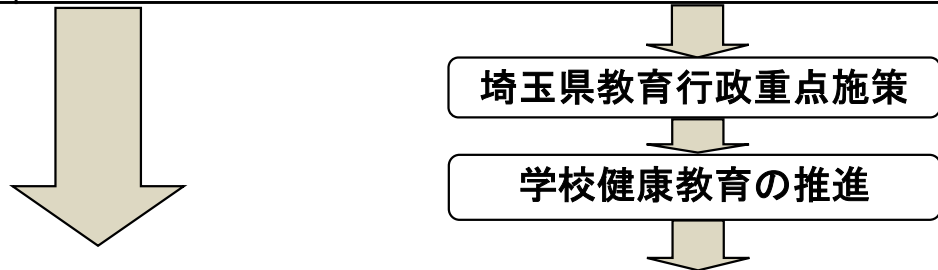
○第4期埼玉県教育振興基本計画における学校健康教育の位置付け

埼玉県教育委員会では、教育基本法に基づく教育振興基本計画として、国の教育振興基本計画を参酌しつつ、本県の教育に関する基本的な計画として、「**埼玉県教育振興基本計画**」を策定している。

学校健康教育に関する目標・取組は、【**目標Ⅲ 健やかな体の育成**】のもとで取り組む「健康の保持増進」、【**目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実**】のもとで取り組む「子供たちの安心・安全の確保」である。

○施策の方向性と主な取組

第4期埼玉県教育振興基本計画	
【基本理念】	豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育
【目標】	I 確かな学力の育成 II 豊かな心の育成 III 健やかな体の育成 IV 自立する力の育成 V 多様なニーズに対応した教育の推進 VI 質の高い学校教育を推進するための環境の充実 VII 家庭・地域の教育力の向上 VIII 生涯にわたる学びの推進 IX 文化芸術の振興 X スポーツの推進



施策	施策の方向性	主な取組 (学校健康教育の重点事項)
基本目標 III 施策9 健康の保持増進	<input type="checkbox"/> 時代の変化とともに新たに生じる課題への対応を含め、学校の教育活動全体を通じた体系的な学校保健の充実を図ります。	(ア) 学校保健の充実 (イ) 妊娠・出産・不妊等に関する知識の普及啓発と性に関する指導の推進 (ウ) 薬物乱用防止教育の推進
	<input type="checkbox"/> 食事についての正しい知識や、望ましい食習慣を子供たちが身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。	(エ) 食育の推進
	<input type="checkbox"/> 子供の基本的な生活習慣の確立を推進します。	(オ) 基本的な生活習慣の確立に向けた支援
基本目標 VI 施策19 子供たちの安心・安全の確保	<input type="checkbox"/> 児童生徒が日常的に使用する学校施設の安全性を確保します。	(ア) 県立学校施設の安全性の確保
	<input type="checkbox"/> 児童生徒の危険を予測し回避する能力を育成します。	(イ) 安全教育の推進
	<input type="checkbox"/> 学校と教職員の危機管理能力の向上を図ります。	(ウ) 学校と教職員の危機管理能力の向上 (エ) 自然災害から児童生徒の命を守る防災体制の強化
	<input type="checkbox"/> 家庭や地域、関係機関と連携・協働し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。	(オ) 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

令和8年度 埼玉県学校健康教育全体計画

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
中教審答申

埼玉県教育振興基本計画
「豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育」

学校保健安全法
学校給食法

目標Ⅲ 健やかな体の育成

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進
するための環境の充実

施策9 健康の保持増進

施策19 子供たちの安心・安全の確保

埼玉県の健康教育
(学校保健の充実・学校安全の推進・学校における食育の推進)

<食育・学校給食>

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性をはぐくんでいくための基礎を培う。

<食に関する指導>

食に関する指導体制の整備・改善・充実、学校や家庭・地域の実態に即した食に関する指導の全体計画の作成及び改善、食に関する指導の改善・充実、家庭・地域との連携等

<学校給食>

栄養管理、食物アレルギー対応、衛生管理等

<主な事業>

・食育指導力向上授業研究協議会

<研修会等>

- ・学校給食衛生管理講習会
- ・食育推進リーダー育成研修会
- ・学校栄養士研修会
- ・学校栄養士夏季研修会
- ・県立学校学校給食研修会
- ・彩の国学校給食研究大会 等

<学校保健>

児童生徒の健康の保持増進、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行う、自己や他者の健康の保持増進を図ることが出来るような資質・能力を育成する。

<保健教育>

心の教育、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育、性に関する指導、がん教育、歯・口の健康づくり、望ましい生活習慣づくり等

<保健管理>

心身の健康管理、学校環境衛生活動の推進等

<組織活動>

学校保健委員会及び地域学校保健委員会の設置等

<主な事業>

- ・学校における現代的な健康課題解決支援事業
- ・性に関する指導課題解決支援事業
- ・がん教育等外部講師連携支援事業

<研修会等>

- ・薬物乱用防止教育研修会
- ・「性に関する指導」指導者研修会
- ・がん教育指導者研修会
- ・学校保健主事研修会、新任保健主事研修会
- ・養護教諭研修会
- ・学校医研修会、学校歯科医研修会、学校薬剤師研修会
- ・学校歯科保健研究大会及び学校歯科保健指導者研修会
- ・食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会 等

<学校安全>

児童生徒が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒の安全を確保するための環境を整える。

<安全教育>

生活安全（防犯教室等の実施等）
交通安全（関係機関との連携等）
災害安全（訓練内容の充実等）

<安全管理>

生活安全（安全点検等）、交通安全（通学路の設定と安全点検等）、災害安全（避難場所、避難経路の設定と点検等）

<組織活動>

職員研修や学校における体制整備、家庭・地域・関係機関等との連携等

<主な事業>

- ・児童生徒のための安心・安全事業
- ・学校安全総合支援事業

<研修会等>

- ・学校危機管理研修会
- ・学校安全教育指導者研修会
- ・学校安全総合支援事業埼玉県成果発表会 等

- ・学校健康教育必携の発行
- ・学校健康教育実践状況調査の実施
- ・審査会（学校保健・安全・給食優良学校、学校歯科保健コンクール）
- ・表彰式（学校保健・安全・給食優良学校、学校歯科保健コンクール）
- ・学校健康教育推進研修会、学校健康教育推進大会

<地域・家庭との連携・協働>

- ・埼玉県学校保健会、公益財団法人埼玉県学校給食会
- ・一般社団法人埼玉県PTA安全互助会、一般社団法人埼玉県高等学校安全振興会
- ・一般社団法人埼玉県医師会、一般社団法人埼玉県歯科医師会、一般社団法人埼玉県薬剤師会
- ・埼玉県学校保健主事会、埼玉県養護教諭会、埼玉県学校栄養士研究会
- ・埼玉県安全教育研究協議会、埼玉県高等学校安全教育研究会
- ・埼玉県学校食育研究会、埼玉県高等学校給食研究会、埼玉県学校給食センター研究協議会
- ・埼玉県PTA連合会、埼玉県高等学校PTA連合会 等